

## 公益社団法人広島県宅地建物取引業協会との協定

福山市では、2016年(平成28年)12月2日に公益社団法人広島県宅地建物取引業協会(会長 津村 義康)と協定を締結しました。



協定内容については、次のとおりです。

- (1) 特定空家等及び特定空家等になる恐れがある空家等の不動産取引の促進事業
- (2) 空家等の所有者等及びその親族に対する相談事業
- (3) 特定空家等の発生予防のための啓発事業

※情報提供に同意された物件について、取引の成立を約束するものではないことをご理解ください。